

★8月のお知らせ★

事業主の
みなさまへ

令和8年10月1日施行

パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります！



① 雇入れ時の労働条件明示事項の追加

現行のパートタイム(労働時間の短い)・有期雇用(雇用期間の定めのある)労働者を雇入れたときの明示事項

☒昇給の有無 ☒退職手当の有無 ☒賞与の有無 ☒相談窓口

+

☒待遇の相違等に関する説明を求めることができる旨

← 新たな明示事項

NEW

◎労働条件通知書の記載例

次の窓口に対して通常の労働者との間の待遇の相違(内容・理由)等について説明を求めることができる。

部署名 担当者職氏名 (連絡先)

② 「同一労働同一賃金ガイドライン」の改正

同一労働同一賃金とは・・・？

パートタイム・有期雇用労働法では、同一企業内の正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間で待遇(基本給や各種手当、福利厚生など)について不合理な差を設けることを禁止しています。

賞与・退職手当	支給の目的に照らし、パートタイム等に対して正社員との間の職務の内容等の違いに応じた均衡のとれた内容を支給しない場合、不合理と認められる可能性がある
無事故手当	正社員と業務の内容が同一のパートタイム等には正社員と同一の無事故手当を支給
家族手当	相応に継続的な勤務が見込まれるパートタイム等には正社員と同一の家族手当を支給
住宅手当	社員と同一の転居を伴う配置変更があるパートタイム等には正社員と同一の住宅手当を支給
福利厚生施設	福利厚生施設の料金等の利用条件は不合理と認められる待遇差を設けてはいけない
病気休職	正社員に病気休職期間に係る給与の保障を行う場合、相応に継続的な勤務が見込まれるパートタイム等にも、正社員と同一の給与の保障を行う
夏季冬季休暇	パートタイム等にも、正社員と同一の夏季冬季休暇を付与する
褒賞	褒賞が「一定期間勤続した労働者に付与するもの」である場合、正社員と同一の期間勤続したパートタイム等には、通常の労働者と同一の褒賞を付与する

★8月の営業土曜日は以下のとおりです。

1日(土)	休
8日(土)	休
15日(土)	休
22日(土)	営業(労務)
29日(土)	休



★ ご質問、ご相談等はこちらまで・・・

トキワビジネス協同組合 寺山社会保険労務士事務所

TEL : 048 - 571 - 2231 FAX : 048 - 570 - 1929

URL : <http://www.terazei.com/>



夏期休業日

令和8年8月13日(木)～8月16日(日)